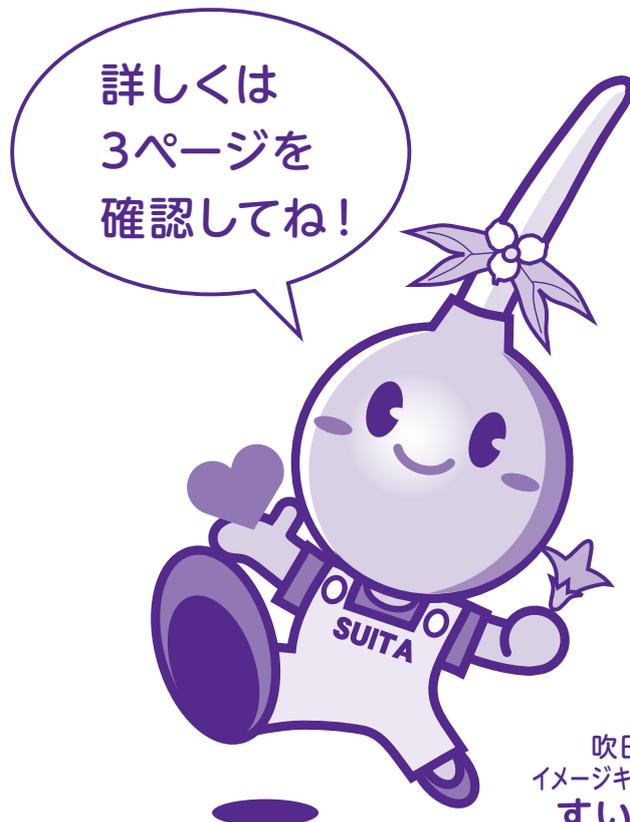


▼すいたエール商品券の販売・使用が始まりました！



topics

- ◎吹田のいいところ見てきました！
商店街に新しくできたお店を
紹介します！
- ◎連載コラム『経営のはなし』
「コロナ禍(ウィズコロナ)における
経営について」
- ◎吹田市商工振興施策について

etc

▼空き店舗を活用して新たなお店がオープン



吹田のいいところを見てきました!

商店街の空き店舗を活用してできた 新たなお店を紹介します!



吹田市内の商店街にある空き店舗を活用し、商店街の魅力向上と集客を図る目的で新たにオープンしたお店を紹介します。これらのお店は、各商店街が「吹田市商店街等魅力向上促進事業補助金」を活用して誘致した店舗です。

吹田市片山商店会 『肉バル GABUTTO(ガブット)』

Go To EAT
対象店舗

大阪府プレミアム
食事券 取扱店



カジュアルな雰囲気の店内で黒毛牛ステーキやワインをリーズナブルな価格で楽しめるお店です。
ステーキ弁当などのテイクアウト実施中です!

住 所：吹田市片山町1-5-10 ダイオービル1F

営業時間：ランチ 11:00~14:00 (L.O 13:30)

ディナー 月~木・日 17:00~22:00 (L.O 21:30)

金・土・祝前日 17:00~23:00 (L.O 22:30)

電話番号：06-6821-1129

URL：https://gabutto.jp/



吹田市栄通り商店会 『ピザと石窯の小さなお店 Ani』

Go To EAT
対象店舗

大阪府プレミアム
食事券 取扱店



イオン吹田店近くに今年6月にオープン。可愛い店内ではピザを中心とした食材にこだわった様々な石窯料理やワインなどのお酒を楽しめます。
テイクアウトメニューも豊富です!

住 所：吹田市昭和町10-24 竹寅ビル1F

営業時間：ランチ 11:30~14:30 (L.O 14:00)

※日曜 11:30~15:00 (L.O 14:30)

ディナー 17:30~22:30 (L.O 22:00)

※日曜 17:30~22:00 (L.O 21:30)

電話番号：06-6381-8700

URL：https://www.ani-suita.com



「すいたエール商品券」の販売・使用が始まりました！

吹田市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費に与える影響を緩和し、消費を喚起するとともに商業者支援を目的にプレミアム率約43%の「すいたエール商品券」の販売・使用が始まりました。

「すいたエール商品券」の概要

1. 発行総額：最大で1,408,000,000円
2. 発行券：1セットにつき500円券×20枚入り
(全店舗用券10枚、中小規模店舗専用券10枚)
3. 発行枚数：最大で2,816,000枚
4. 販売期間：令和2年11月17日(火)～令和3年1月29日(金)
5. 使用期間：令和2年11月17日(火)～令和3年2月28日(日)
6. 販売方法：事前に引換券を送付し、販売会場にて引換販売を行います。



吹田市
イメージキャラクター
すいたん

「すいたエール商品券」の取扱協力店の募集について

すいたエール商品券の取扱協力店を募集しています。

1. 対象：市内で店舗・事業所を営む事業者
(換金性の高いものを主に扱う業種は除く。)
2. 募集要項及び登録方法について：市ホームページにて公表しています。
登録に必要な各様式もホームページからダウンロードできます。
登録された店舗には取扱協力店ステッカーやポスターをお送りします。



全店舗用ステッカー(青)



中小規模店舗用ステッカー(赤)

「すいたエール商品券」の換金について

1. 換金方法：口座振込(事前に登録された指定口座へ振込みます)
2. 換金期間：令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)
(市役所の開庁日の午前9時から午後5時まで)
※期間を過ぎると換金できませんので、ご注意ください。
3. その他：商品券の換金は、市役所本庁(泉町1-3-40)のみとなりますので、ご注意ください。換金手数料はかかりません。



お問い合わせ先

吹田市 都市魅力部 地域経済振興室 TEL 06-6170-2370(直通) FAX 06-6384-1292
すいたエール商品券コールセンター(月～金 9:00～17:00、祝日・年末年始は除く。) TEL 0570-052-580

コロナ禍（ウィズコロナ）における経営について

新型コロナウイルスの影響は、消費者の行動や意識に大きな影響を与えております。三密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けた新しい生活様式（新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活）は、消費者には当たり前の行動となりつつあります。また、国からは、新たな生活様式として、具体的に「人との接触を8割減らす10のポイント」が示されております。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

| | | |
|----------------------|--|---|
| 1 ビデオ通話で オンライン帰省 | 2 スーパーは1人 または少人数で ずいている時間に | 3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ |
| 4 待てる買い物は 通販で | 5 飲み会は オンラインで | 6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整 |
| 7 筋トレやヨガは 自宅動画を活用 | 8 飲食は 持ち帰り、 宅配も | 9 仕事は在宅勤務 通勤はマスク・インフラ・ 物産など社会機能維持 のために |
| 10 会話は マスクをつけて | 3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面 | |

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

コロナ禍にて厳しい状況にある店舗等の経営者には、このような急激な消費者行動の変化に上手く適用していく柔軟性が求められます。そこで、今回は、コロナ禍において、状況を打破しようと試みている商店街や店舗での取り組みをご紹介します。

■商店街での取り組み

1. 三密を避けた賑わい創出イベント

(1) 「ふちのべ街中テラス」ーコロナで変わったイベントのかたち

【神奈川県相模原市・にこにこ星ふちのべ商店会】

神奈川県相模原市JR淵野辺駅のJAXA（宇宙航空研究開発機構）相模原キャンパス近くにある「にこにこ星ふちのべ商店会」は、7月28日（火）、商店街のアーケード下のスペースを使い、「ふちのべ街中テラス」を開催している。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が激減した飲食店等を支援するため、国土交通省が6月に発表した“道路占有の許可基準を緩和する緊急措置”を活用した取り組み。この措置によって全国の商店街では、現在、商店街の通りを

使ったテイクアウト商品の販売や、テラス席を設けて飲食等を促したりするなどの取り組みが始められている。



アーケード下の空間を活用したテラス席

(2) 期間限定でキッチンカーが出現。いつもよりちょっと楽しい土曜日を！ 「もぐもぐサタデー」開催中

【宮城県栗原市・六日町通り商店会】

宮城県栗原市の六日町通り商店街が、7月から11月までの第3・4土曜日に、通りの一角にキッチンカーを出現させる「もぐもぐサタデー」を開催している。

これは、例年6月～8月に開かれる「くりこま夜市」が、コロナ禍で中止となったことを受け、代わりに企画されたもの。通りにキッチンカーを設置することで、普段とちょっと違う雰囲気を楽しみに街に出て来てもらおうとの狙いである。



キッチンカーのサイズに合わせて空き地や駐車場に出店。インパクトのある車両が通りをにぎやかに。

2. 来店を促す話題作り

(1) レジ前飛沫防止シートにプロが描くアートで店内を笑顔の空間に

【佐賀県有田町・本町商店街】

佐賀県有田町の本町商店街では、店舗等のレジ周りに飛沫防止のために設置されたビニールカーテンに、アーティストが絵を描くプロジェクト「レジ前おむかえアート」が、コロナ禍で疲弊した来店客や店主の心を和ませている。



伝統的な有田焼の絵柄が描かれた観光案内所(左)と
愛嬌のあるポップなイラストが楽しい飲食店のレジカウンター前(右)

(2) 前売りチケット購入で最前線の店を応援しよう! 【東京都中野区・鷺宮商明会】

東京都中野区の鷺宮商店街(鷺宮商明会)では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出・外食の自粛により打撃を受けている加盟店の窮状を救うため、「応援チケット」が4月10日から販売されている。

地元住民に最前線の店を応援してもらおうと、前売りチケット「鷺飲夜(さぎのみや)おたす券」のフォーマットを作成し、同会加盟の飲食店など約50店舗に提供した。「鷺飲夜おたす券」は、500円チケットが10枚つづられたシートで、客は、最前線の店からチケットシートを購入し、使用期限中に好きなタイミングでチケットを使い、その店で飲食を楽しむことができる。シートの販売価格や使用期限は、販売店が独自に設定できるシステムとなっていて、割引したり、使用期限を無期限にしたりと、店独自が工夫して販売している。



鷺宮商明会が早急につくった「おたす券」のフォーマット

■店舗での取り組み

消費者の新たな生活様式で高まりつつある巣ごもり需要に対応した飲食店の事例をご紹介します。全国的に会社内での宴会や仲間同士の飲食が自粛されていますが、社員同士のコミュニケーションは深めたいとのニーズは根強くあることから、それを反映して部署内での宴会に対応したオードブル宅配に人気が高まっております。

ある定食屋では、宴会用のオードブル料理の代わりに、お一人様ごとのオードブル料理の提供を行うことで、好評を得ることに成功しています。男性や女性が好む食材を盛り付けたお弁当をお客様お一人おひとりにご用意することで、食事の際には適度な距離感が保てて、三密を避けながらの懇親会が実現できているとのこと。また、参加できない方でもそのお弁当を持ち帰りできるので、廃棄ロスもほぼない状況となっております。

三密を避けなければならない。でも社員同士の懇親は醸成させたいという、相反する顧客ニーズを創意工夫により上手に解決された取り組みとなっています。

最後に、現在、コロナ禍において売上の大幅な落ち込みに苦しんでいる経営者は非常に多いと察しておりますが、このような時期だからこそ、創意工夫による新たな取り組みへのキッカケに是非とも繋げて頂ければ幸いです。

参考文献・資料

厚生労働省HP「「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表しました(新型コロナウイルス感染症)」より抜粋 2020年11月2日アクセス

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html

株式会社全国商店街支援センターHP「コロナ禍で頑張る商店街」をもとに筆者にて加筆 2020年11月2日アクセス

https://www.syoutengai-shien.com/cat_common/com_covid19/

■ 筆者プロフィール ■



吹田市商業相談員 辻 紳一氏 (中小企業診断士)

1969年生まれ。約20年にわたり情報システムの企画・開発に携わり、2010年に中小企業診断士登録の後、独立。専門分野は小売業、サービス業、商店街活性化支援。近畿圏を中心とした各地域で商業活性化の登録専門家として活躍中。

<コメント>

「“問題の解決方法は、クライアントが持っている”ことを常に意識し、“一期一会”の気持ちをもって、“お客様との対話”を心がける。そのような、お客様重視の姿勢で支援いたします。」

◇◇◇ 辻先生の商業相談 ◇◇◇

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。

商業相談日

・店内相談(市役所市民総務室 中層棟1階 105番窓口)
…毎月第3木曜日 午後1時~午後5時

・店外相談(巡回相談)
…毎月第2・4木曜日 午後1時~午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分~1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

吹田市商工振興施策について

吹田市の主な商工振興施策を次のとおり御紹介いたします。
詳細については、地域経済振興室までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金

セーフティネット保証第4号、5号及び危機関連保証により府融資制度を受けたときの信用保証料を補助します。

【補助対象】

支払った信用保証料額

【補助率等】

補助率 10/10、上限 20 万円

【申請期間】

保証料を支払った日の翌日から起算して3か月以内かつ令和3年3月31日まで

中小企業ホームページ作成事業補助金

販路開拓や自社 PR 等を目的として、市内業者に委託することにより、新規にホームページの開設を行う市内中小企業者に対し、委託費用の一部を補助します。

【補助対象経費】

ホームページの作成委託費

【補助率等】

補助対象経費の1/2、上限5万円

中小企業大学校受講補助金

市内中小企業者又はその従業員が経営に必要な知識を学ぶため、中小企業大学校（※）の研修を受講した場合に、受講料の一部を補助します。

※経済産業省が所管する独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が全国に設置する、中小企業の経営者・管理者等に対する高度で専門的な研修を実施する機関（関西校は兵庫県福崎町に所在）

【補助対象経費】

研修受講料

【補助率等】

1 事業所につき補助対象経費の1/2、上限5万円

知的財産権取得事業補助金

特許権及び実用新案権の取得を行った市内中小企業者に対し、取得に要した費用の一部を補助します。

【補助対象経費】

- ① 特許権
出願料、電子化手数料、審査請求料、特許料、出願に係る弁理士費用
- ② 実用新案権
出願料、電子化手数料、審査請求料、出願に係る弁理士費用

【補助率等】

- ① 特許権
補助対象経費の1/2、上限20万円
- ② 実用新案権
補助対象経費の1/2、上限10万円

中小企業資金融資

中小企業者に対する融資相談を行います。また、吹田市小企業者事業資金融資を受けた事業者に対する信用保証料の一部及び利子の一部補給や、大阪府開業サポート資金・日本政策金融公庫の新創業融資制度の融資に係る利子の一部補給、セーフティネット保証の認定を行っています。

吹田市事業者支援サイト「すいたエール」

「すいたエール」は国や府の支援施策の紹介の他、吹田市独自の支援施策の紹介や事業者向けオンライン相談、オンラインセミナー等、事業者向けに特化したポータルサイトです。事業者の皆様に役立つ情報を随時発信していきます。

吹田市事業者支援ポータルサイト すいたエール

<https://suita-yell.com/>

【問合せ先】吹田商工会議所

TEL 06-6330-8001



すいたエール

《問合せ先》

吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室

TEL : 06-6384-1356 FAX : 06-6384-1292



PCB処分期限まであと5ヶ月!!



古い電気機器等に使用されているPCBは、人体に有害で環境汚染の危険があることから期限内の処分が義務付けられています。古い変圧器、コンデンサー、照明用安定器等をお持ちの方はPCB含有の調査が必要です。

処理期限

高濃度PCB:令和3年3月31日

低濃度PCB:令和9年3月31日

処理までのステップ



※定められた期限内に処分をしないと罰則があります。



蛍光灯安定器(業務用)



コンデンサー



変圧器

※その他エレベーター制御盤、X線発生装置、溶接機等に使われています。

詳細は下記にお問い合わせください。

連絡先: 吹田市環境部環境保全指導課(産業廃棄物指導グループ)

TEL 06-6384-1799(直通) FAX 06-6368-7350

<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyohozen/sanpai/pcb.html>



計量器(はかり)の定期検査



取引や証明に使われている計量器は、計量法により2年に1度の受検が必要です。本年6月に実施を予定し、新型コロナウイルス拡大に伴い延期した定期検査を実施します。前回の定期検査を受けた事業所には、指定検査日の2週間前に案内を送っています。前回以降に購入した事業所や、案内が届かない場合は市民総務室計量担当へ。

◇12月1日(火) = 千里丘市民センター

◇12月2日(水) = 内本町コミュニティセンター横車庫

◇12月3日(木) = 第五中学校

◇12月4日(金) = 男女共同参画センター

◇12月7日(月) = 北千里地区公民館

◇12月8日(火) = 交流活動館

◇12月9日(水) = シーアイハイツ南千里(山田西1)

◇12月10日(木) = 市役所

いずれも午前10時30分～午後0時30分、午後は1時30分～3時30分。

対象: 計量器を取引・証明に使っている事業所など。検査費用: 実費。計量器の大きさや台数などにより異なります。

問合せ: 吹田市役所市民総務室 (TEL:6384-1354 FAX:6385-8300)